



石川県省エネ設備等導入支援事業費補助金 のご案内

石川県商工労働部産業政策課



目的

- 電気代や燃料費の高騰などにより、県内企業は厳しい経営環境に置かれていることから、省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備の導入を支援し、エネルギー使用量の削減を通じたコスト低減と経営の安定化を図ります。

対象者

- 県内に本社または主たる事業所を有する**中堅・中小企業**

要件

- 下記の**いずれかの要件を満たすこと**
 - (1)設備を導入する拠点が「いしかわ事業者版/工場・施設版環境ISO」の登録を受けており、県が指定する様式の「簡易診断シート」を提出すること
 - (2)過去3年以内に省エネ診断を受けていること

要件フローチャート



「いしかわ事業者版/工場・施設版環境ISO」に登録
もしくは過去3年以内に省エネ診断を受けているかどうか

「いしかわ事業者版/
工場・施設版環境ISO」に
登録済

過去3年以内に
省エネ診断を受けている

どちらにも該当しない

補助事業で導入する
設備について、
簡易診断シートを提出

事業実施期間内に
いしかわ事業者版/工場・
施設版環境ISOを申請する
(誓約書の提出)

事業実施期間内に
省エネ診断を受ける
(誓約書の提出)

補助事業で導入する
設備について、
簡易診断シートを提出

補助対象要件OK

省エネ設備等導入支援費補助金の概要



補助率・補助額

- 補助率：**1 / 2**
- 補助上限額：**上限600万円（下限50万円）**
※空調とセットで遮熱・断熱工事を実施した場合は別途200万円

事業期間

- 交付決定日から最長で令和9年2月12日まで

対象経費

- ① 省エネ・再エネ設備導入に要する経費
- ② 遮熱・断熱に要する工事費
※①で空調を申請している場合に限る

採択について

- 厳正な審査の上、点数の高いものから予算の範囲内で採択します。
(要件を満たしている = 「必ず採択」ではない)



- **石川県内の事業所等において**、炭素生産性の向上に寄与する省エネ設備や再エネ設備の導入に該当する以下の事業を行う申請者に対して補助金を交付します。

① 省エネ事業

- ・燃料や電力の消費抑制を図るために、**省エネ設備の更新や導入を行う事業**
- ・**建物の遮熱・断熱性能**の向上に寄与する工事（空調とのセットでの申請に限る）

② 再エネ事業（自家消費を主目的とするもの）

- ・事業所の**エネルギーコスト削減のため、再エネ設備の導入**を行う事業

※導入した設備がJ-クレジット対象設備の場合は、県が一括して申請する予定の「J-クレジットプロジェクト」への参加について同意するものとします。

炭素生産性（付加価値額 / エネルギー起源二酸化炭素排出量）とは、企業が「**一定のCO₂排出でどれだけの経済的価値を生み出したか**」を示す指標

つまり **収益力向上** × **脱炭素化** を示している

【ポイント】

- ・「**付加価値額 ↑**」と「**CO₂排出量 ↓**」で炭素生産性が向上
- ・省エネ設備、再エネ設備の導入等で向上が可能
- ・「**CO₂排出量 ↑**」でもそれを上回る「**付加価値額 ↑**」で炭素生産性が向上

※付加価値額 = 人件費 + 営業利益 + 減価償却費

売上から原材料費などを差し引いた“企業が本当に生み出した価値”

人 件 費…社員に還元される価値

減価償却費…設備投資に回る価値

営 業 利 益…企業に残る利益



製造業

- 灯油を燃料とする乾燥炉を、電気乾燥炉へ更新
- 高効率モーターを搭載した工作機械の導入とともに、工作機械の電力を温度差熱で一部賄える設備を導入し、電力消費量を削減
- 消費エネルギーが大きい加工設備を高効率設備に更新するとともに、太陽光パネルを設置し、設備の必要電力を再エネへ転換
- 空調の効率を上げるために、空調の更新とセットで遮熱・断熱工事を実施
- 既存の生産設備に省エネに繋がるインバーター機能を付加
- 食品の生産工程において、重油ボイラをガスボイラへ更新

小売 サービス業

- 大浴場等へ供給するお湯を沸かす重油ボイラを、ヒートポンプ等を組み合わせたボイラシステムへ更新
- エネルギー消費が大きい冷凍・冷蔵設備を高効率設備へ更新
- 店舗の空調設備を高効率の設備に更新

※上記は例示であり、当該補助事業の趣旨・要件に合致すると認められる事業は幅広く対象となります。例えば、○○（設備名）は対象になりますかという質問が想定されますが、基本的には設備によって○とか×という判断はしません。

補助対象経費について



| | |
|---|---|
| <p>省エネ・再エネ 設備導入に 要する経費 (上限600万円)</p> | <p><u>省エネ・再エネ設備の導入に要する経費</u></p> <ul style="list-style-type: none">・税抜「単価」が100万円以上の設備のみ。・上記設備が補助対象として認められた場合、「付帯工事など、設備の取得価格に含まれる工事費」、「設置搬入費」、「設計費」、「部品を組み合わせて自ら装置を製作する場合の部品費」は、補助対象経費に含めることができます。 |
| <p>遮熱・断熱に 要する工事費 (上限200万円)</p> | <p><u>遮熱・断熱工事に必要な経費</u></p> <ul style="list-style-type: none">・設備導入費に空調を申請している場合に限りです。 |

※以下の経費等は**補助対象となりません**のでご注意ください。

- 交付決定日よりも前に**、発注、購入、契約等を実施したもの
- 証拠資料等によって**支払金額が確認できない経費**
- 発注から支払い完了まで**補助事業期間内で完結していない経費**
- 県外の事業所・工場等に設置した「機械装置」等**
- リース費用
- 省エネ診断等の設備導入前後に実施する調査費
- 更新前機器の**撤去費、処分費** など

※その他、補助対象外となる経費は、公募要領を参照

- 以下の観点から、総合的に審査します。

① 事業計画の妥当性

- ・事業計画の内容は妥当であるか
- ・自社の脱炭素推進に繋がる取組であるか

② 炭素生産性の向上

- ・炭素生産性（付加価値額÷エネルギー起源二酸化炭素排出量）を向上させる取組であるか
- ・設備導入に関する費用対効果が高いか

③ 実現可能性、技術的妥当性・省エネ性能の客観性

- ・事業の実現可能性は高いか
- ・技術水準が適切（実用的・信頼性が高い）であり、事業実施に十分な技術的妥当性があるか
- ・設備の省エネ性能やCO₂削減効果が客観的根拠（カタログ値・試験値等）に基づいて示されているか

スケジュール



| | 令和8年 | | | | | 令和9年 | |
|---------------|-----------------------|----|---------------|----|--|------|----|
| | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6~12月 | 1月 | 2月 |
| 公募期間 | 2月20日(金) ~4月17日(金) | | | | | | |
| 審査 採択・交付決定 | | | 4月下旬 ~6月上旬 | | 事業実施期間内に 納品、 支払 まで完了 させる必要があります | | |
| 事業実施期間 | | | | | 交付決定日 ~2月12日(金) | | |
| 実績報告 | | | | | 事業終了後2週間以内 もしくは令和9年2月12日の いずれか早い日まで | | |

- 申請書類の提出は、原則**電子申請システム (jGrants)** で受け付けます。
※jGrantsの利用が難しい場合は事務局までご相談ください。

提出書類

- ① 事業計画書 (別記様式、別紙 1 ~ 4 など)
※県のHPからダウンロード
- ② 申請者の決算書 (直近 2 期分)
- ③ 「いしかわ事業者版 / 工場・施設版環境ISO」の登録証の写し、もしくは本補助金申請時から過去3年以内に省エネ診断を受けたことがわかる書類の写し、もしくは「申請要件に関する誓約書」
- ④ 簡易診断シート ※ ③において「いしかわ事業者版 / 工場・施設版環境ISOの登録」を要件とする場合
- ⑤ J-クレジットプロジェクトへの参加に関する同意書 (J-クレジット対象設備のみ)
- ⑥ 【加点要件】「パートナーシップ構築宣言」の内容が記載された文書
- ⑦ 導入する設備や工事の見積書 (2 者以上、やむを得ず 2 者以上徴収できない場合は業者選定理由書 (指定様式))
- ⑧ 設備のカタログ等、更新等を行う設備の概要が分かる資料
- ⑨ 会社案内

- **jGrants (Jグランツ)** …デジタル庁が運営する補助金の電子申請システム

申請には**GビズID (gBizIDプライム)** の取得が**必要**です

→申請に必要なGビズID

「gBizIDプライム」(法人等の代表者アカウント)

「gBizIDメンバー」(代表者が許可した従業員用アカウント)



※二通りの申請方法があります。

オンライン申請 (最短即日発行)

準備物→マイナンバーカード、申請用端末(PC等)、スマートフォン

書類郵送申請 (原則2週間以内)

準備物→印鑑証明書、登録印、申請用端末(PC等)、スマートフォン

※まだ自社で「gBizIDプライム」を取得されていない方は
申請に間に合うようにご準備ください。

別紙 2 事業内容

(別紙2)

事業内容

1. 事業内容

(1) 導入予定の設備概要

| | ① | ② | ③ | ④ |
|---------------------|---|---|---|---|
| 応募区分 | | | | |
| 導入設備名 (型番があれば記入) | | | | |
| メーカー名 | | | | |
| 導入予定価格 (税抜：千円) | | | | |
| 導入完了予定日 (西暦) | | | | |
| 設備導入する 事業所の所在地 | | | | |
| 導入設備の概要 (特徴など) | | | | |

必要不可欠な付帯工事
等も含めた金額を記載

「2026/2/26」のように
西暦で記載
(和暦だとエラーが出ます)

1 ページ



別紙 2 炭素生産性の 向上効果

炭素生産性の向上理由について詳細に記載ください。
ここが最も重要といっても過言ではありません！！

(2) 本事業による炭素生産性向上効果

導入設備が炭素生産性（付加価値額÷エネルギー起源二酸化炭素排出量）に与える影響を導入設備ごとに記載してください。

事業計画書作成のポイント



別紙 4 事業予算

事業予算

1 支出

(単位：千円)

| 区分 | 応募区分 | 品目 (品名・規格・メーカー名・数量など) (見積書の記載内訳などをもとに詳しく記載してください。) | 補助対象経費 (税抜) | 法定 耐用年数 | 備考 |
|---------------------------|------|---|----------------|----------------|---------|
| 省エネ・再エネ設備等 入に要する 経費 | | | | | |
| | | | | | |
| | | | 0 | | |
| 遮熱・断熱 に要する工 事費 | | | | | |
| | | | | | |
| | | 小計 | 0 | | |
| | | 支出合計額 (A) | 0 | 法定耐用年数 (平均) | #DIV/0! |
| | | 申請上限額 | 0 | 補助率 | 1/2 |
| | | 補助金申請額 (千円未満の端数切捨て) | 0 | | |

国税庁の公表している耐用年数表等を参照してください

必要不可欠な付帯工事等も含めた金額を記載

1 ページ

それぞれの経費を入力すると、自動入力されます

- 事業終了後**2週間以内もしくは令和9年2月12日(金)**のいずれか早い日までに下記書類を提出してください。

提出書類

① 実績報告書（指定様式）

② 経理書類（「見積書（2者以上の見積書、もしくは業者選定理由書）」、「発注書（契約書）」、「納品書（業務完了報告書）」、「請求書」、「支払証明書（振込控または振込処理済通知書、当座勘定照合表等）」等）

③ 取得財産資産管理台帳（指定様式）

④ 設備の設置場所に関する写真・図面等

【省エネ機器】

- ・撤去作業前の、装置を含めた設置場所全体の写真
 - ・設置場所から更新前の装置が撤去されたことがわかる写真（例：更地）
 - ・更新後の装置を含めた設置場所全体の写真
- ※設備の付加や導入の場合、導入前後の写真

【再エネ設備】

- ・設備導入前後の設置場所全体の写真
- #### 【遮熱・断熱工事】
- ・工事前後の工事箇所全体の写真



いしかわ事業者版/工場・施設版ISO J-クレジットプロジェクトについて



環境保全活動に取り組むための本県独自の 簡易な環境マネジメントシステム（登録制度）



導入のメリット

- ・経費の削減、業務効率の改善
- ・顧客や取引先などからの信頼性向上
- ・少ない経費で手軽に実践

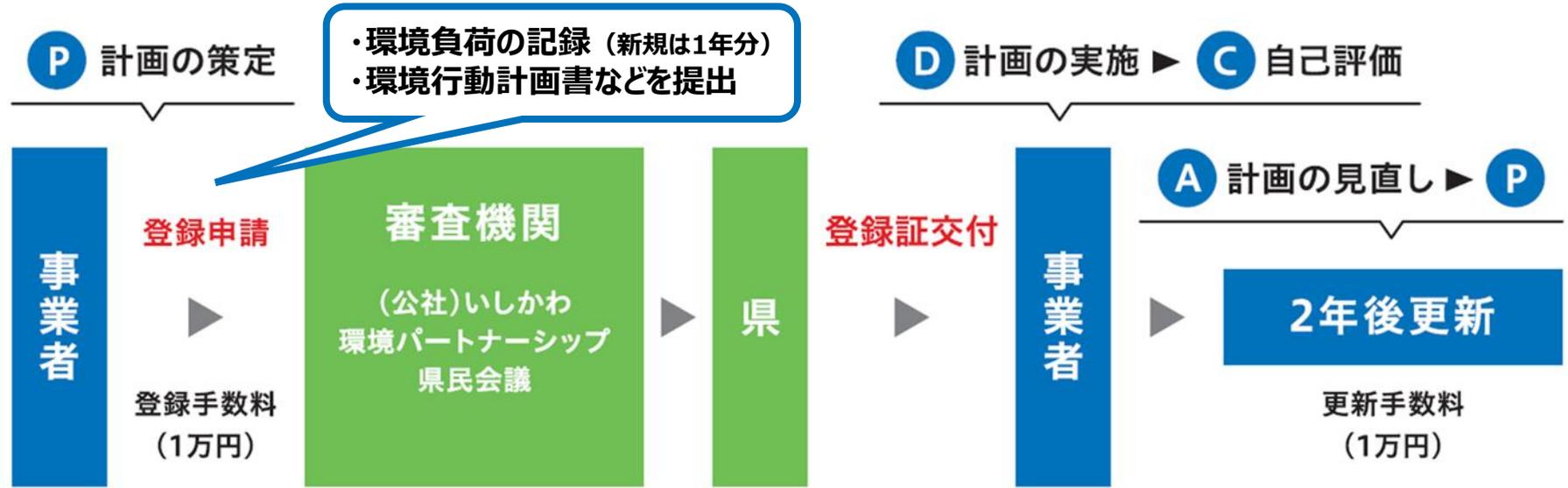
- ▶石川県が実施する入札での加点
- ▶登録手数料 1 万円/2年（新規・更新ともに）
- ▶ロゴマークの名刺・ホームページ利用



二酸化炭素排出量 可視化シート



登録の流れ



「いしかわ事業者版／工場施設版環境ISO」の登録により申請要件を満たす場合の注意点

補助金申請時点で
未登録の場合

通常の手続きでは、登録申請準備から登録証の交付までに約2カ月半

事業者版に登録する旨の誓約書を提出いただき、補助事業の実施期間中に登録手続きを行ってください。

登録制度の詳細な紹介は[県ホームページ](#)に掲載

「いしかわ事業者版」で検索または二次元コードから



設備導入・更新の簡易な効果検証のシート

- ・いしかわ事業者版／工場施設版ISOの登録事業者用の試算機能
- ・データを入力することにより、簡易診断シートの表が自動作成される

①「申請書様式2」の中のシートにデータ入力



shinseisho2.xlsx

- ①エネルギー使用量
- ②光熱費
- ③設備の仕様
使用条件 など



②試算結果が自動作成される

結果】簡易診断シート

| | 単位 | 更新前 | 更新後 | 削減量 | 削減率 |
|----------------|----------|---------|---------|---------|-------|
| CO2排出量(試算した設備) | kg-CO2/年 | 1,376 | 826 | 550 | 40.0% |
| 光熱費 | 円/年 | 447,223 | 258,140 | 189,083 | 42.3% |
| エネルギー使用量(原油換算) | kl/年 | 1.375 | 0.778 | 0.597 | 43.4% |
| 事業所全体のCO2排出量 | kg-CO2/年 | 6,219 | 5,669 | 550 | |

県ホームページ

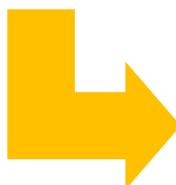
1) 自動車

| | 単位 | 更新前 | 更新後 | 削減量 | 削減率 |
|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 年間ガソリン使用量 | L/年 | 741 | 392 | 349 | |
| 年間軽油使用量 | L/年 | 0 | 0 | 0 | |



実際のシートは事業者版ISOの「申請書様式2」をご覧ください↑

- ③導入する設備に関する簡易診断シートを作成
⇒ エクセルファイルを補助金申請時に提出

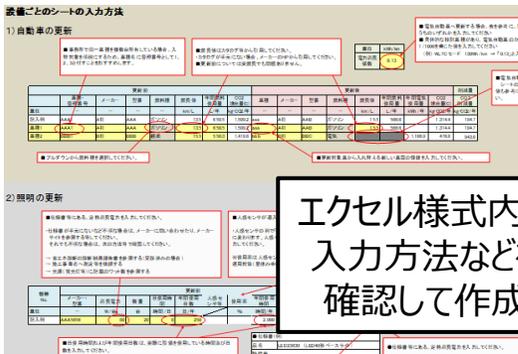


エクセル様式内の
入力方法などを
確認して作成

表紙ごとのシートの入力方法

1) 自動車の更新

2) 照明の更新



J-クレジットプロジェクトへの参加のご案内



- **J-クレジット制度**: 省エネ・再エネ設備の導入などによるCO2等の排出削減量を国が認証する制度（カーボンオフセットや売却が可能）
- 一部の補助対象設備は、県で一括してJ-クレジットプロジェクトへの申請を予定
→ 温対法の特定期間排出者、省エネ法の定期報告の対象者が導入する設備は除く。
- 取得したJ-クレジットは、県民の脱炭素化の支援に活用予定（詳細検討中）

| 対象設備 ※1 | プロジェクト ※2 |
|---------|----------------------|
| 空調 | カーボン・シナジー・空調プロジェクト |
| LED設備 | カーボン・シナジー・LEDプロジェクト |
| ガスボイラ | カーボン・シナジー・ボイラープロジェクト |
| 太陽光発電設備 | カーボン・シナジー・太陽光プロジェクト |



- ※1 空調は、計測器等で電気使用量が計測可能なものに限ります。
- ※2 石川県と連携するクreatウラ株式会社が運営しています。

<ご協力をお願いする内容>

- ① 県が一括でとりまとめ、J-クレジット制度へ申請することへの同意
→ 「J-クレジットプロジェクトへの参加に関する同意書」を提出してください。
- ② 対象設備の年間電気使用量等について、8年間、毎年報告をお願いします。
→ モニター表示器等で簡易に確認できる電力・ガス使用量をインターネット上で報告いただく予定

(報告のイメージ)

| | |
|---------|--------|
| モニター確認日 | ○月○日 |
| 年間電気使用量 | ○○○kWh |

【補助金全般について】

石川県省エネ設備等導入支援事業運営事務局

TEL : **0120-200-529**

(受付時間：平日9時～17時)

【「いしかわ事業者版／工場・施設版環境ISO」「簡易診断シート」
「J-クレジットプロジェクト」について】

石川県 生活環境部 カーボンニュートラル推進課

TEL : **076-225-1469**

(受付時間：平日9時～17時)